

岩見沢市中長期財政計画

(令和 5 年度～令和 14 年度)

2023 - 2032

岩見沢市

【目 次】

I 中長期財政計画について

1 計画の趣旨	1
2 計画期間	2
3 推進体制及び進行管理	2

II 市財政の現状と課題

1 これまでの取組み	3
2 地方債残高及び基金積立金の状況	8
3 財政指標の推移	9
4 公営事業（特別会計、企業会計）の状況	10
5 第3セクター等の状況	10
6 今後の財政運営上の課題	10

III 今後の財政収支等の見通し

1 財政収支の見通し	12
2 地方債残高及び基金積立金の状況	14
3 財政指標の推移	15

IV 持続可能な財政運営の確立

1 持続可能な財政運営（あるべき姿）	18
2 取組みの目標	18
3 具体的取組み	19

参考資料

用語解説	22
------	----

I 中長期財政計画について

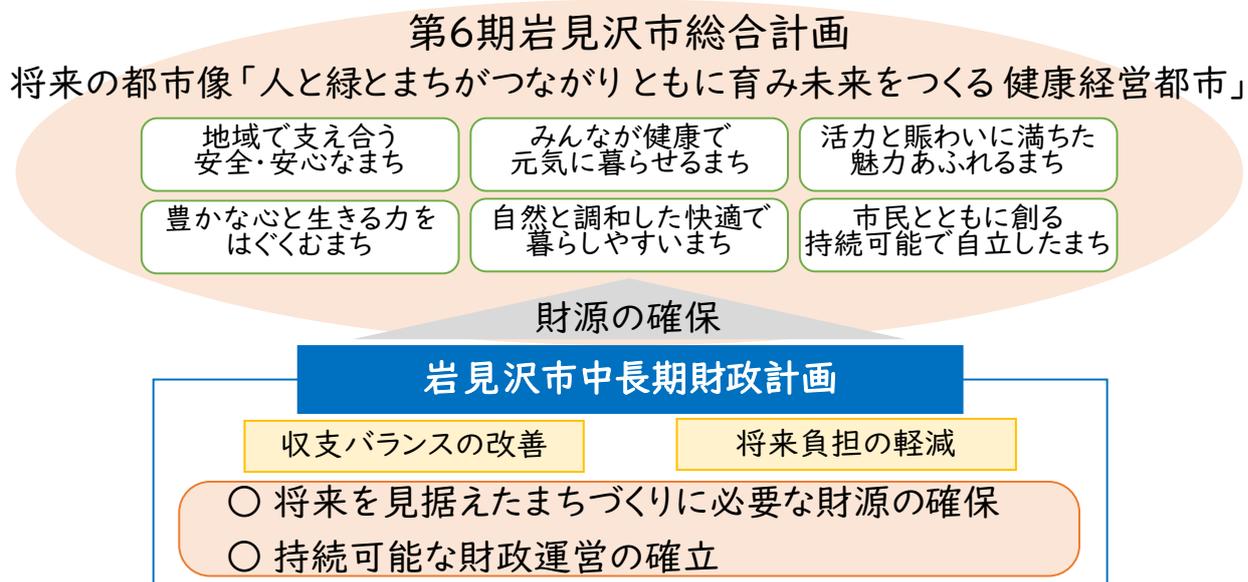
I 計画の趣旨

本市では、第4次となる「岩見沢市行政改革大綱」と合わせて、平成25年度から令和4年度までを計画期間とする「岩見沢市中長期財政計画」（以下、「前計画」といいます。）を策定し、財政推計において見込まれた大幅な収支不足の解消と持続可能な財政運営の確立に向けて、財源の確保と歳出の削減に取り組んできました。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地方税や地方交付税などの一般財源の確保が難しくなっていくことが予想されるほか、社会保障費や老朽化した公共施設の維持管理経費などの増加により、財政状況は、さらに厳しさを増すことが見込まれます。

こうした状況の中で、第6期岩見沢市総合計画に掲げる「将来の都市像」の実現を目指すとともに、スマート・デジタル自治体^{※1}やカーボンニュートラル^{※2}といった新たな課題にも適時、的確に対応していくためには、公共施設の適正配置や財政状況の「見える化」等による戦略的かつ徹底した財政マネジメントを通じて、今後のまちづくりに必要な財源の確保と財政の持続性の向上を図る必要があります。

そこで、第5次となる「岩見沢市行政改革大綱」における財政運営のアクションプランとして、令和5年度を始期とする「岩見沢市中長期財政計画」（以下、「本計画」といいます。）を新たに策定し、厳しい先行きを踏まえた今後10年間の収支に加え、地方債残高や基金積立金等の見通しを明らかにするとともに、見込まれる収支不足に対し、財政状況の悪化を招くことのないよう、収支バランスの改善と将来負担の軽減に向けた方策を示し、その着実な実行を通じて、将来を見据えたまちづくりと持続可能な財政運営の両立に取り組むものとしします。



2 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度（2023）から令和14年度（2032）までの10年間とします。

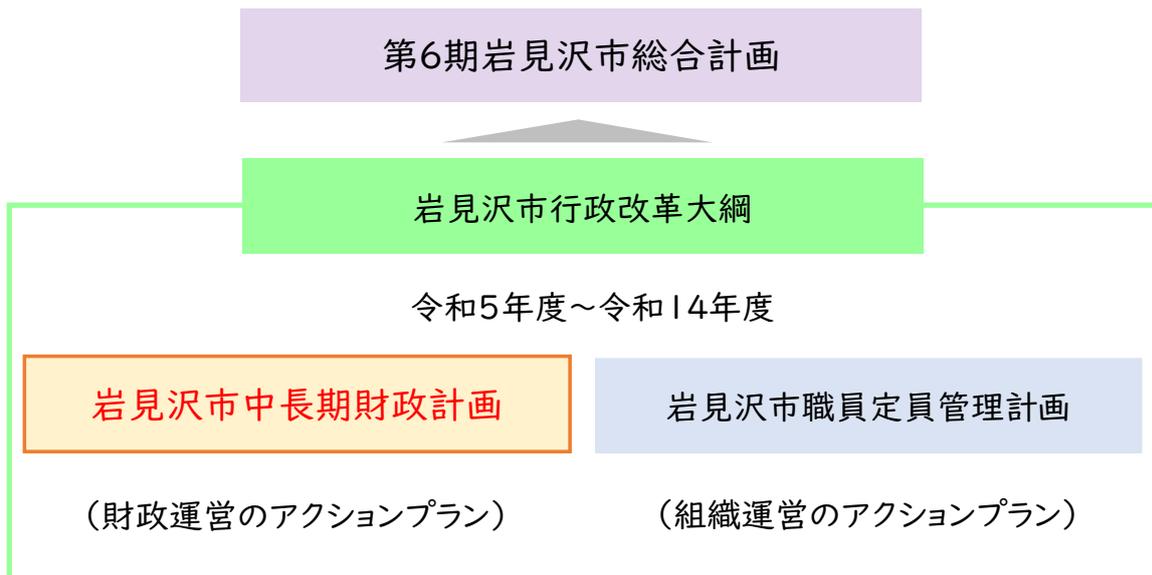
ただし、社会経済情勢の変化や国の制度改革等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

3 推進体制及び進行管理

本計画は、市長を本部長とする「岩見沢市行政改革推進本部」を中心として全庁的な取組みを推進します。

また、各界各層の有識者で構成する「岩見沢市市政改革懇話会」への進捗状況の報告等を通じて、毎年度進行管理を実施し、必要に応じて具体的取組みの追加等を行います。

【計画の位置づけ】



II 市財政の現状と課題

1 これまでの取組み

(1) 収支の改善

前計画においては、10年間で約130億円の収支不足を見込んでいましたが、現時点での実績（令和4年度見込み）は、約15億円の収支不足となっており、これまでに約115億円の改善が図られました。

歳入歳出の動きで見ると、いずれも実績が計画を上回っていますが、地方税や地方交付税、地方消費税交付金などの一般財源が増加したことにより、歳出の伸びを歳入が上回り、収支が改善する結果となっています。

○計画（当初）

（単位：百万円）

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	計
歳入 a	51,994	47,422	43,636	43,864	43,627	43,452	42,197	42,781	40,896	40,544	440,413
歳出 b	52,181	47,777	43,513	44,589	44,706	46,091	43,797	44,988	43,153	42,637	453,432
単年度収支 c(a-b)	▲187	▲355	123	▲725	▲1,079	▲2,639	▲1,600	▲2,207	▲2,257	▲2,093	▲13,019

○実績

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	計
歳入 d	48,872	52,726	47,003	47,815	51,901	48,322	47,607	59,550	55,853	48,656	508,305
歳出 e	47,849	52,477	46,630	48,271	52,104	48,338	47,582	59,845	56,143	49,834	509,073
形式収支 f(d-e)	1,023	249	373	▲456	▲203	▲16	25	▲295	▲290	▲1,178	▲768
翌年度繰越財源 g	476	45	1	31	0	63	37	29	78	0	760
実績単年度収支 h(f-g)	547	204	372	▲487	▲203	▲79	▲12	▲324	▲368	▲1,178	▲1,528
収支改善額 h-c	734	559	249	238	876	2,560	1,588	1,883	1,889	915	11,491

(2) 歳入の状況

地方税は、計画を約59億円上回っています。

その要因は、人口全体に占める納税義務者数の割合の上昇や、一人あたり課税額の増加による個人市民税の伸び、償却資産に係る固定資産税の増加、収納率の向上などによります。

地方交付税は、特別交付税^{*3}の伸びにより計画を約66億円上回っています。

普通交付税^{*4}は、合併団体に有利に働く交付税算定の特例（合併算定替^{*5}）を考慮した上で、平成28年度以降は、通常の算定方法（一本算定）への段階的移行に伴う減少を見込んで推計していましたが、国において、一本算定による交付額の充実、見直しが図られたことにより、一本算定への移行に伴う減少は、想定よりも小幅に留まっています。

また、特別交付税の伸びは、全国的な災害の頻発など、交付額の決定に流動的要素が多く、計画上は、これを抑制的に推計していたことによります。

地方債は、計画を約37億円上回っており、大型プロジェクトの計画的な推進など、投資的経費の伸びに伴い公債発行が増加しています。

(合併特例事業債^{※6}は令和3年度までの実績で限度額約227億円を発行)

その他の収入は、計画を約518億円上回っています。

消費増税に伴い、地方消費税交付金が約71億円増加したほか、国道支出金は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うワクチン接種や各種給付事業の実施、地方自治体向けの臨時交付金の創設などにより、約368億円増加しています。

【歳入確保に向けた主な取組み】

徴収体制の強化等による税収の確保

- 市税、税外収入における収納率の向上

各種基金を実施した事業の実施

- 合併まちづくり基金^{※7}の造成

適正な受益者負担のあり方に基づく使用料、手数料の確保

- ごみ処理の有料化、し尿処理手数料の改定
- 水道料金の改定(水道事業会計)
- 消費増税に伴う使用料等の改定

ふるさと納税制度の積極的な活用(寄附金)

- 地元産品の贈呈等による地域の魅力発信と寄附金の活用

交付税措置のある有利な地方債の活用

- 合併特例事業債、過疎対策事業債^{※8}の活用

(3) 歳出の状況

人件費は、一人あたり給与費の減少により計画を約25億円下回っています。

扶助費は、障がい者の自立支援に係る給付や、社会保障制度の見直しに伴う保育所等の入所に係る給付費の増加などにより、計画を約99億円上回っています。

公債費は、地方債残高が計画前半において想定以下の推移をしたため、公債償還額が減少し、計画を約48億円下回りましたが、計画後半における大型プロジェクトの実施により、地方債残高は増加しています。

投資的経費は、大型プロジェクトの実施などにより計画を約46億円上回っています。

その他の支出は、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、物件費、維持補修費、補助費等などの経費が増加したことにより、計画を約484億円上回っています。

【歳出削減に向けた主な取組み】

職員定員管理計画に基づく職員の削減

- 人件費総額の減少

経常的経費の最適化による物件費、維持補修費の削減

- 事務事業のスクラップ・アンド・ビルド^{※9}による見直し

各種補助事業や団体補助金等の交付基準の見直し

- 団体運営補助金等の見直し又は廃止

施設のグレードやコストの再検討（投資的経費）

- 大型プロジェクトの計画的な推進

低利資金の活用等による公債費負担の適正化

- 償還年数の見直しや減債基金の活用による負担の平準化

公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理経費の抑制

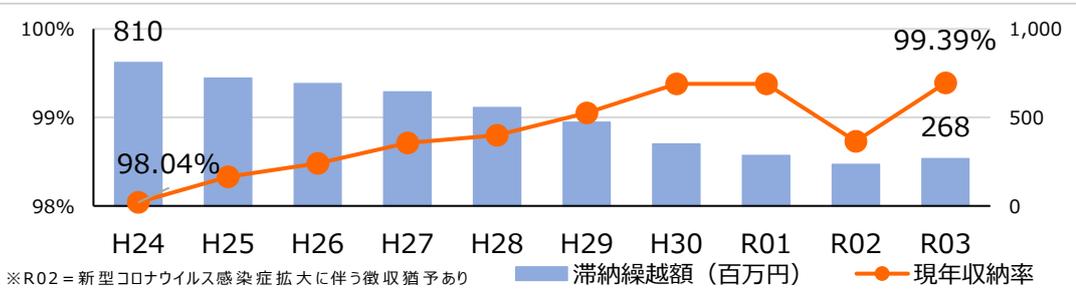
- 公共施設の統廃合、用途廃止等による適正配置の推進

【主な取組み事例】

市税における現年収納率の向上について

口座振替やコンビニエンスストア収納、クレジットカード収納など多様な納付方法の提供と滞納者への催告、納税相談等により、市税の現年収納率は着実に向上しており、平成24年度当時の収納率と令和3年度までの実績を比較すると、収納率の向上により確保した税収は約6.7億円となります。

収納率の向上に伴い、翌年度への滞納繰越額は約7割減少しています。



合併まちづくり基金の造成について

市町村合併に伴う市民の連帯の強化と地域振興に資する事業の財源に充てるため、平成26年度に「合併まちづくり基金」を造成しています。

普通建設事業分とは別に発行が認められる合併特例事業債を積立金の原資としており、後年度の公債償還額の7割が地方交付税により措置されるため、基金に積み立てた約22億円のうち約15億円を財源として確保しています。

積立金 約22億円 (地方債充当率95% × 交付税措置率70% = 約15億円)

ごみ処理の有料化について

廃棄物の減量及びリサイクルの促進を図るため、市民及び事業者から排出される一般廃棄物の処理手数料を新たに設定し、平成27年4月からごみ処理の有料化を開始しています。

年間の手数料収入は令和3年度実績で約2億6,500万円であり、指定ごみ袋の製作費など、有料化の運用経費のほか、廃棄物の収集・処理、ごみの減量、リサイクルの推進に繋がる施策に活用されています。

有利な起債の活用について

地方債は、いずれも借金であることに変わりはありませんが、地方債の種類ごとに、事業費に対してどの程度発行が可能か、後年度の公債償還額に対して地方交付税により何割措置(基準財政需要額^{※10}に算入)されるかが異なります。

国の政策誘導と地方の財政規律のバランスによって、7割が措置されるものや措置がないものなど様々ですが、建設事業費に係る財政負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い地方債の活用により、健全化指標の抑制に努めています。

公共施設の適正配置について(統廃合など)

【施設の統廃合】

○栗沢市民センター

栗沢市民センター・福社会館と栗沢文化センターの施設機能を統合し、地域コミュニティ活動や文化活動ができる交流施設機能及び避難所機能を併せ持つ施設の整備を行いました。

施設規模は、統合前の3施設の計4,383㎡から、1,814㎡と約6割減少し、維持管理経費は統合前の約3,900万円から統合後は約2,100万円と、約45%減少(約▲1,800万円)しています。

【施設の用途廃止】

○軽費老人ホーム「清和荘」

市内の有料老人ホーム等の充足や施設の老朽化に伴い、施設を用途廃止し、サービスの提供主体を民間に移行しています。

廃止前の維持管理経費は約4,700万円であり、利用料収入約1,300万円を差し引いた約3,400万円の一般財源負担が減少しています。

【遊休スペースの有効活用】

○北村支所

施設の遊休スペースを民間事業者の営業拠点として貸し付け、行政機能と複合化することにより、地域住民の利便性の向上と維持管理経費の負担軽減(貸付料収入など約400万円)を図っています。

道路除排雪経費について

道路除排雪については、10cm以上の降雪量が予測される場合の新雪除雪や気温上昇時などの路面整正、道路幅員が狭あい化した際の拡幅除雪のほか、運搬排雪を計画的に実施しています。

令和3年度における道路除排雪経費の実績は約18.6億円であり、これに対して、地方自治体の標準的経費として普通交付税で算定される道路除排雪経費は、約7.7億円となっており、国の補助金など、他の財源を控除しても、約8.9億円が超過負担となっています。(超過負担の一部は特別交付税により措置)

道路除排雪の充実は、市民の冬の暮らしにおける安全・安心にとって欠かせないものであることから、市では、引き続き普通交付税の算定額を大幅に上回る予算額を確保し、雪対策に取り組めます。

(参考)道路除排雪経費と経常収支比率

道路除排雪経費は、経常的な経費であり、かつ一般財源による対応が中心となるため、普通交付税の算定額を上回る超過負担は、経常収支比率の算定に大きく影響します。

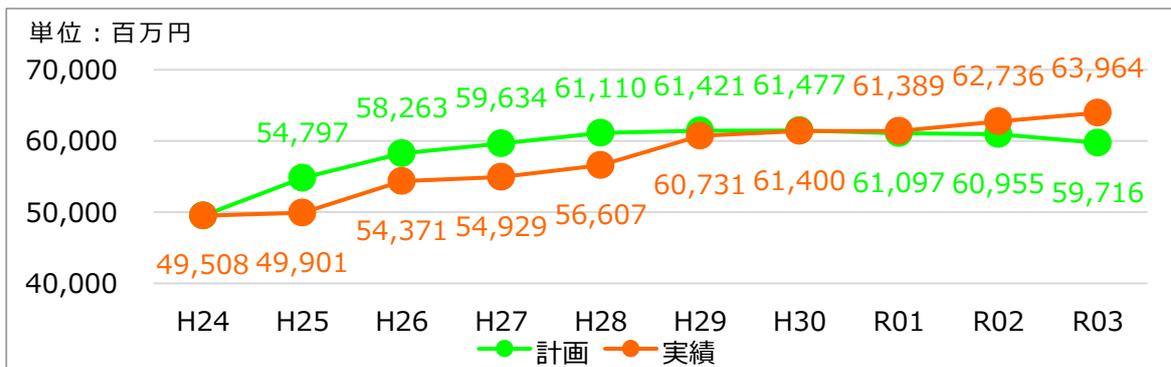
仮に令和3年度における超過分約8.9億円が生じなかった場合、経常収支比率は98.2%から3.5ポイント低下し、94.7%となるなど、豪雪地帯の岩見沢市にとって、除排雪経費は、経常収支比率の算定の上でも不利な要素となります。

2 地方債残高及び基金積立金の状況

(1) 地方債残高の状況

計画前半は想定を下回りましたが、計画後半は、学校改築事業や新庁舎建設事業などの実施により、地方債残高が増加しています。

事業別では、平成24年度と比較して、交付税措置率の高い臨時財政対策債^{※11}や合併特例事業債などが増加し、その他の地方債は減少しています。

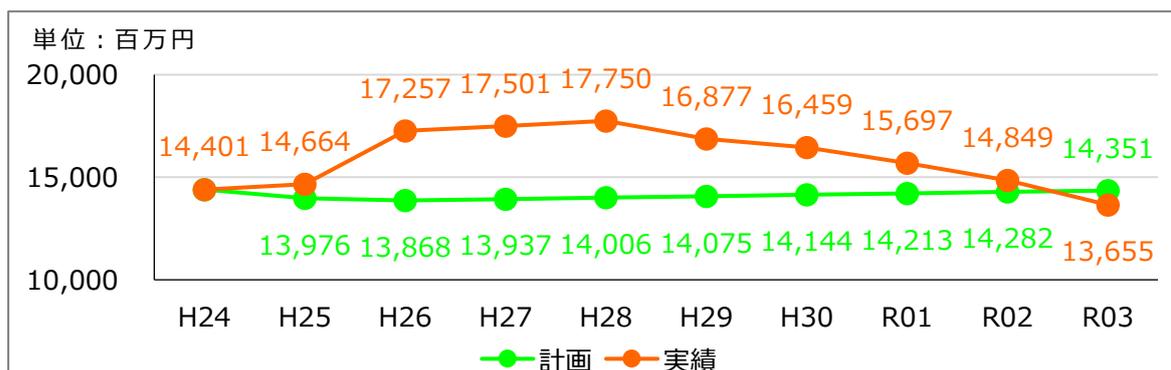


区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	増減 (R03-H24)
臨時財政対策債	11,522	12,347	13,233	14,108	14,598	15,005	15,330	15,251	15,049	14,716	3,194 27.7%
合併特例事業債	5,176	6,323	12,221	12,691	13,845	17,412	16,508	15,772	16,278	17,858	12,682 245.0%
過疎対策事業債	3,416	3,527	3,456	3,454	3,676	3,719	3,909	4,005	4,697	4,811	1,395 40.8%
その他の地方債	29,394	27,704	25,461	24,676	24,488	24,595	25,653	26,361	26,712	26,579	▲2,815 ▲9.6%
計	49,508	49,901	54,371	54,929	56,607	60,731	61,400	61,389	62,736	63,964	14,456 29.2%

(2) 基金積立金の状況

基金積立金は、地方財政法に基づく財政調整基金^{※12}への積立や合併まちづくり基金の造成などの増要因と、施設整備等への活用などの減要因があり、平成24年度と比較して、令和3年度末は積立金が約7億円減少しています。

内訳は、財政調整基金が約11億円の減少、その他の基金は約4億円の増加となっています。



3 財政指標の推移

健全化指標	早期健全化基準	H24	R03
実質公債費比率	25%	12.0%	9.4%
将来負担比率	350%	43.4%	75.4%

(1) 経常収支比率

毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などの経常的な一般財源総額に占める割合です。

財政構造の弾力性をあらわす指標として、数値が低いほど弾力性が高いことを示します。

経常経費の増高に伴い、指標は上昇傾向にあります。

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
実績	94.0%	92.5%	93.8%	92.4%	94.2%	96.8%	97.8%	98.5%	97.8%	98.2%

(2) 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの安定性を示します。

令和3年度は9.4%と、前年から1ポイント上昇していますが、地方債残高が増加する中でも、有利な地方債を活用したことにより、指標は計画前の平成24年度から低下し、早期健全化基準^{*13}の25%を大幅に下回っています。

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
計画	-	10.6%	9.6%	8.6%	8.8%	9.3%	10.4%	11.5%	12.4%	12.9%
実績	12.0%	10.6%	8.7%	6.8%	5.9%	5.9%	6.5%	7.4%	8.4%	9.4%

(3) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金(市債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の高さを示します。

地方債残高の増加に伴い、指標は上昇傾向にあり、令和3年度は前年から約5ポイント上昇していますが、早期健全化基準の350%を大幅に下回っています。

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
実績	43.4%	41.7%	43.4%	43.0%	44.9%	54.6%	61.4%	64.9%	70.7%	75.4%

4 公営事業（特別会計、企業会計）の状況

平成24年度における公営事業の収支合計は、約2.1億円の黒字であり、一般会計からの繰入金を除くと約46.9億円の収支不足となります。

令和3年度では、これが約43.2億円と、一般会計からの繰入金を除いた収支状況は、平成24年度時点からやや改善しています。

計画期間中は、平成29年度まで収支の悪化が見られましたが、以降は改善傾向にあり、中でも、国民健康保険事業と宅地造成事業は改善が顕著となっているほか、民営化に伴い、と畜場事業を廃止しています。

(単位：百万円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
公営事業会計の収支	213	572	▲1,926	404	390	438	569	627	1,350	1,391
一般会計繰入金	4,904	4,927	5,360	5,648	5,983	6,153	5,808	6,253	5,854	5,708
繰入金を除いた収支	▲4,691	▲4,355	▲7,286	▲5,244	▲5,593	▲5,715	▲5,239	▲5,626	▲4,504	▲4,317

※H26：公営企業の会計制度改正に伴う特別損失（退職手当引当金等）の計上による収支不足

5 第3セクター等^{※14}の状況

多額の負債（平成24年3月時点：約23.6億円）を抱えていた岩見沢市土地開発公社^{※15}について、保有地の取得と欠損金の補填を計画的に進め、同公社の負債を令和3年度時点ですべて解消しています。

（同公社は令和4年3月をもって解散）

6 今後の財政運営上の課題

歳入は、税収の確保や各種基金を活用した事業の実施、適正な受益者負担に基づく使用料等の改定のほか、ふるさと応援寄附などにより、財源の確保を図っています。

歳出は、新ごみ処分場や学校給食共同調理所、新庁舎など、必要な大型プロジェクトについて、国・北海道の補助金の確保や、有利な地方債の発行により、事業を計画的に実施するとともに、公債費負担の適正化やと畜場事業の民営化、土地開発公社の解散など、財政健全化の取組みを進めてきました。

一方で、経常的経費の見直しによる事務経費等の削減や、各種補助事業の見直し、公共施設に係る維持管理経費の抑制など、歳出削減の取組みは、持続可能な財政運営に向けて、引き続き重要な課題となります。

これまでの取組みにより、前計画の収支は策定時から約115億円改善する結果となりましたが、収支不足を補うため、財政調整基金の残高は約46億円と平成24年度末と比較して約11億円減少しており、財政の長期的な安定性の維持に向けて、一定の基金積立金の額を確保する必要があります。

【計画(当初)と実績の比較】

計画(当初)

(単位:百万円)

歳入	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	計
地方税	8,244	8,139	8,034	7,978	7,920	7,863	7,807	7,750	7,704	7,656	79,095
地方譲与税・交付金	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	15,910
地方交付税	15,306	14,992	14,765	14,622	14,629	14,518	14,340	14,180	13,810	13,798	144,960
普通交付税	13,976	13,812	13,735	13,592	13,599	13,488	13,310	13,150	12,780	12,768	134,210
特別交付税	1,330	1,180	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	10,750
国道支出金	10,638	9,210	8,625	8,655	9,165	9,139	8,366	8,711	8,334	8,201	89,044
地方債	10,120	7,886	5,395	5,809	5,130	5,167	4,935	5,407	4,331	4,187	58,367
建設地方債	8,370	6,182	3,691	4,105	3,426	3,463	3,231	3,703	2,627	2,483	41,281
臨時財政対策債	1,618	1,576	1,576	1,576	1,576	1,576	1,576	1,576	1,576	1,576	15,802
その他	132	128	128	128	128	128	128	128	128	128	1,284
その他の歳入	6,095	5,604	5,226	5,209	5,192	5,174	5,158	5,142	5,126	5,111	53,037
計	51,994	47,422	43,636	43,864	43,627	43,452	42,197	42,781	40,896	40,544	440,413

歳出	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	計
人件費	5,973	5,709	5,642	5,801	5,627	5,714	5,679	5,467	5,390	5,357	56,359
扶助費	9,391	9,283	9,174	9,111	9,047	8,983	8,920	8,857	8,800	8,742	90,308
公債費	5,492	5,005	4,646	4,974	5,479	5,787	6,006	6,246	6,278	6,341	56,254
投資的経費	13,373	10,200	6,461	7,103	6,978	7,043	5,875	7,101	5,460	5,000	74,594
その他の歳出	17,952	17,580	17,590	17,600	17,575	18,564	17,317	17,317	17,225	17,197	175,917
計	52,181	47,777	43,513	44,589	44,706	46,091	43,797	44,988	43,153	42,637	453,432

歳入歳出差引	▲187	▲355	123	▲725	▲1,079	▲2,639	▲1,600	▲2,207	▲2,257	▲2,093	▲13,019
--------	------	------	-----	------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

実績

(単位:百万円)

歳入	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	計
地方税	8,548	8,568	8,347	8,457	8,565	8,595	8,547	8,486	8,492	8,405	85,010
地方譲与税・交付金	1,580	1,688	2,409	2,122	2,258	2,268	2,215	2,546	2,864	2,863	22,813
地方交付税	15,840	15,371	15,289	15,161	14,637	14,880	14,597	15,063	15,893	14,780	151,511
普通交付税	13,990	13,659	13,571	13,549	13,109	13,136	13,026	12,945	13,753	13,420	134,158
特別交付税	1,850	1,712	1,718	1,612	1,528	1,744	1,571	2,118	2,140	1,360	17,353
国道支出金	12,421	11,644	10,497	10,286	11,001	10,523	10,510	21,209	15,195	12,564	125,850
地方債	5,227	8,912	4,687	6,087	8,921	5,433	4,883	6,493	6,765	4,638	62,046
建設地方債	3,484	5,122	3,001	4,344	6,998	3,720	3,220	5,158	5,825	4,082	44,954
臨時財政対策債	1,618	1,540	1,451	1,168	1,198	1,198	897	852	801	407	11,130
その他	125	2,250	235	575	725	515	766	483	139	149	5,962
その他の歳入	5,256	6,543	5,774	5,702	6,519	6,623	6,855	5,753	6,644	5,406	61,075
計	48,872	52,726	47,003	47,815	51,901	48,322	47,607	59,550	55,853	48,656	508,305

歳出	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	計
人件費	5,690	5,513	5,381	5,597	5,177	5,351	5,360	5,179	5,192	5,423	53,863
扶助費	9,050	9,375	9,283	9,713	9,833	9,777	10,073	10,309	12,501	10,329	100,243
公債費	5,380	4,933	4,570	4,781	4,762	5,049	5,149	5,370	5,734	5,742	51,470
投資的経費	9,679	11,188	6,225	7,215	10,235	6,385	5,404	7,315	9,629	5,881	79,156
その他の歳出	18,050	21,468	21,171	20,965	22,097	21,776	21,596	31,672	23,087	22,459	224,341
計	47,849	52,477	46,630	48,271	52,104	48,338	47,582	59,845	56,143	49,834	509,073

歳入歳出差引	1,023	249	373	▲456	▲203	▲16	25	▲295	▲290	▲1,178	▲768
翌年度繰越財源※16	476	45	1	31	0	63	37	29	78	0	760
実質単年度収支※17	547	204	372	▲487	▲203	▲79	▲12	▲324	▲368	▲1,178	▲1,528

比較	734	559	249	238	876	2,560	1,588	1,883	1,889	915	11,491
----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-----	--------

Ⅲ 今後の財政収支等の見通し

Ⅰ 財政収支の見通し(現行制度等による財政推計)

(1) 推計の前提条件

令和4年度見込みを基礎として、歳入歳出の費目ごとに推計を行います。

その上で、歳入については、地方税において、人口減少と納税義務者数の推移を踏まえるとともに、これまでの実績に基づく収納率により積算するほか、地方交付税は、基準財政需要額における国勢調査の影響や地方債の元利償還金に対する交付税算入額を加味します。

歳出は、人件費において定年年齢の引上げによる影響を見込み、扶助費については近年の費目別の伸び率のほか、児童手当等の児童福祉費は年少人口、生活保護費は総人口の推移を勘案して積算します。

また、投資的経費は、これまでの実績等を踏まえ、毎年50億円を標準事業費とした上で、現在進めている6条中央団地の建替えなど、現時点で想定される総事業費5億円以上の「大型プロジェクト」を概算事業費により計上するほか、公営事業会計繰出金は、計画ベースを基礎とした上で、新病院建設事業について、総務省が定める繰出基準に基づく繰出金を計上します。

【想定される大型プロジェクト】

事業名	事業期間	概算事業費
新庁舎建設事業	H29~R 5	5.7億円
高度情報通信基盤整備事業	R 5	7.2億円
除雪機械車庫整備事業	R 5~R 7	6.1億円
温水プール改修事業	R 5~R 7	5.1億円
市営住宅建設事業(6条中央団地)	R 2~R 9	10.8億円
西20丁目通整備事業	H24~R15	40.3億円
栗沢小学校・中学校整備事業	R 6~R10	28.4億円

※「概算事業費」は令和5年度から令和14年度までの事業費の合計

事業名	事業期間	概算事業費
新病院建設事業(事業費)	R 5~R10	344.0億円
うち企業債償還に係る一般会計繰出金	R 8~R39	57.8億円

※「概算事業費」は令和5年度から令和14年度までの事業費の合計

※財政推計上は病院事業会計に対する繰出金(補助費等)として計上

(2) 財政収支の見通し

歳入は、地方税の減少が小幅にとどまり、一定の水準で維持される見込みであるのに対し、地方交付税は、国勢調査の翌年から行われる基礎数値の置き換えにより、人口減少に伴う需要額の減少が見込まれ、今後は段階的に交付額が縮小していくことが想定されます。

歳出は、定年年齢の引上げの影響により退職手当の支給が生じない年度において人件費の減少が見込まれるものの、全体的には同程度の規模で推移することが見込まれます。

扶助費は、高齢化の進展による高齢者福祉関連経費や、サービスの充実に伴う障がい者福祉関連経費の増加が見込まれます。

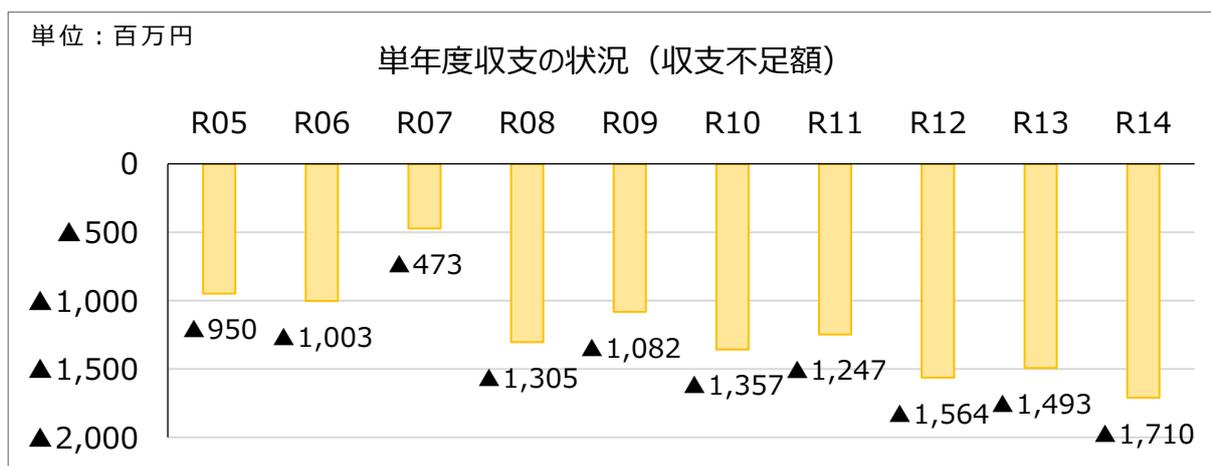
公債費は、前計画の後半に借り入れた新庁舎建設事業の元金償還の開始などにより、引き続き増加が見込まれますが、令和8年度をピークに減少に転じる見通しとなっています。

現行制度等による財政推計では、前計画の策定時と同様に、10年間で約122億円と、大幅な収支不足が見込まれます。

また、計画期間の後半に向かうほど、単年度の収支不足額が大きくなるのは、普通交付税における国勢調査の影響によるものです。

人口減少や少子高齢化に伴い、地方交付税などの一般財源の確保が難しさを増していくのに対し、現行制度等を基礎とした歳出構造では、基金積立金をすべて取り崩しても補うことができない程の収支不足が生じることから、現状のままでは、持続可能な財政運営が困難となります。

10年間の収支不足合計 = 約122億円



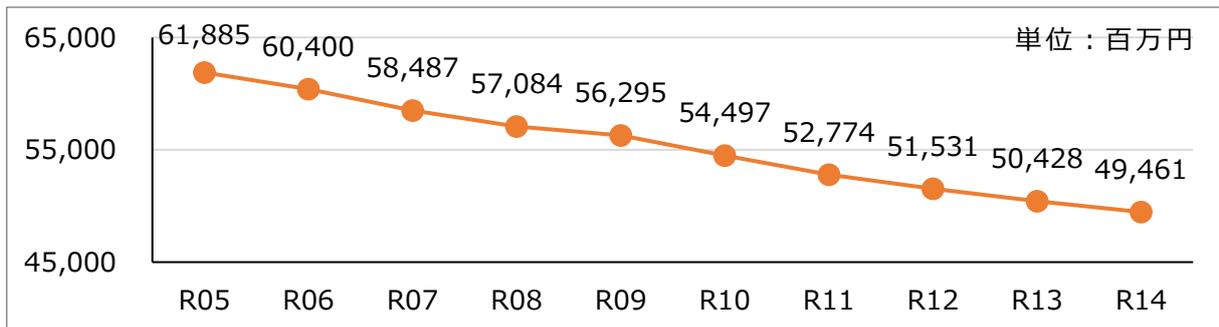
2 地方債残高及び基金積立金の状況

(1) 地方債残高の推移

地方債残高は、公債元金の償還額が想定される新規の公債発行額を上回るため、徐々に減少することが見込まれます。

公債償還額は、計画中期まで高い水準で推移するため、収支の改善に向けて、新たな公債発行の抑制に努める必要があります。

また、前計画と異なり、合併特例事業債が活用できないことから、地方債残高に対する交付税算入率の低下が見込まれるため、投資的経費の実施にあたっては、有利な地方債の発行に留意する必要があります。

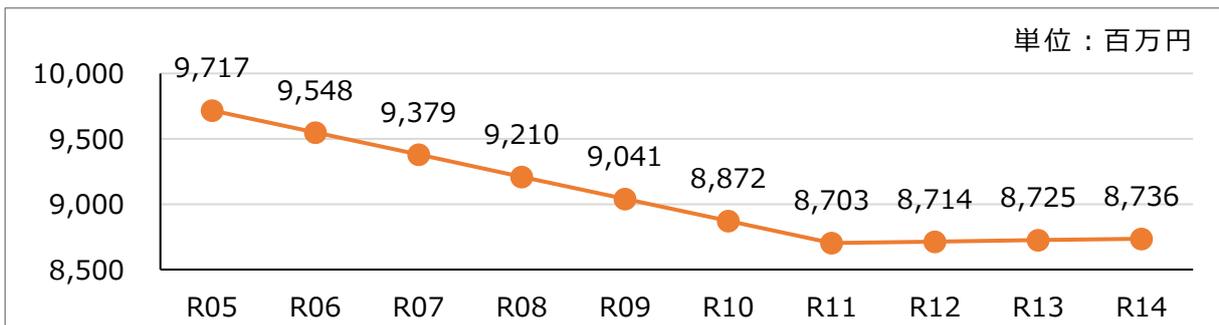


(2) 基金積立金の推移

財政推計では、計画期間中の収支不足額の規模を明らかにするため、前計画の財源対策である「合併まちづくり基金」の活用と「ふるさと応援寄附」を原資とした基金の取り崩しを除き、基金による収支調整を行っていません。

そのため、基金積立金は、計画前半に「合併まちづくり基金」の残高が減少するものの、それ以降は同規模で推移することが見込まれます。

実際の財政運営においては、基金積立金による収支調整を行うこととなりますが、財政調整基金、減債基金^{※18}及びその他特定目的基金の額を上回る収支不足が見込まれる「現行制度等による財政推計」では、基金積立金が枯渇することを意味するため、収支の改善に取り組む必要があります。

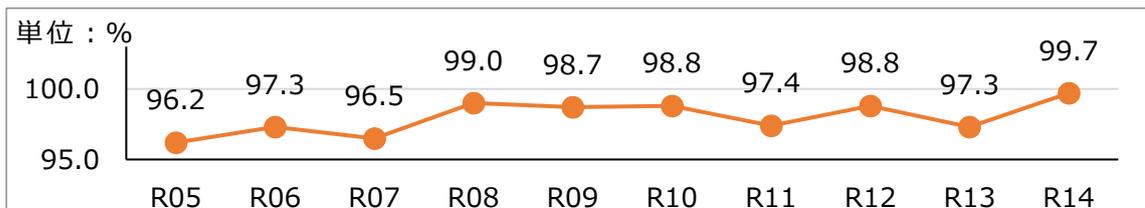


3 財政指標の推移

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）などの経常経費が現状と同程度で推移すると、99%台まで悪化することが想定されます。

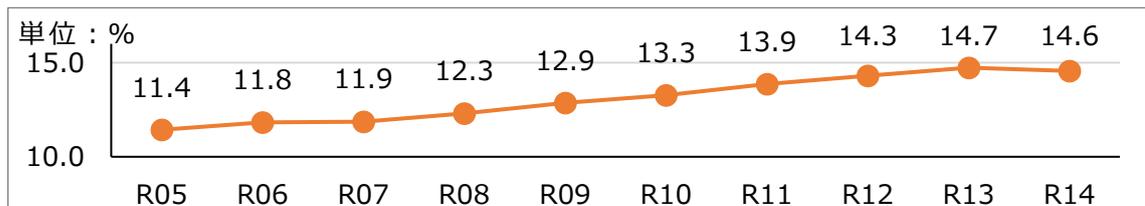
これは、経常的に支出される経費と経常的な収入一般財源がほぼ均衡し、財政の硬直化が進むことを意味しており、健全財政を維持するためには、指標を現状（令和3年度決算：98.2%）以下の水準にとどめる必要があります。



(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、財政規模に占める公債償還の増加や公営事業会計繰出金の影響により、計画終期に15%程度まで上昇することが想定されます。

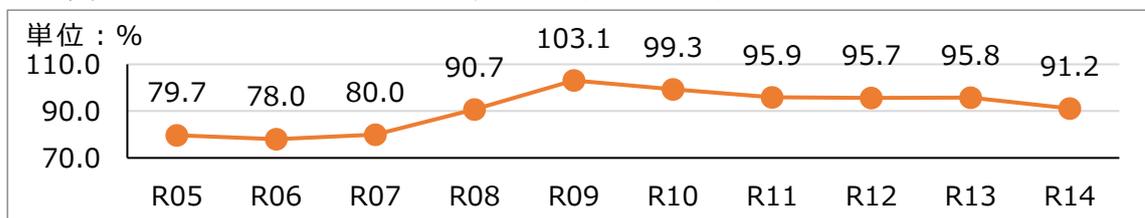
早期健全化基準は下回りますが、指標の上昇を抑制する必要があります。



(3) 将来負担比率

将来負担比率は、今後の公債発行や定年年齢の引上げ（退職手当引当金^{*19}）の影響により、計画前半に100%を上回り、計画後半は徐々に低下することが想定されます。

早期健全化基準350%を大きく下回りますが、将来負担の軽減に向けて、公債発行の抑制や有利な地方債の活用、基金積立金の確保など、負債と現金資産のバランスを適正な水準に維持する必要があります。



【現行制度等による財政推計】

○歳入

区分	R05	R06	R07	R08	R09
地方税	8,558	8,545	8,539	8,513	8,489
地方譲与税	438	443	443	443	443
利子割交付金	4	4	4	4	4
配当割交付金	20	20	20	20	20
株式等譲渡所得割交付金	30	30	30	30	30
法人事業税交付金	127	127	127	127	127
地方消費税交付金	2,039	2,039	2,039	2,039	2,039
ゴルフ場利用税交付金	14	14	14	14	14
環境性能割交付金	41	41	41	41	41
地方特例交付金	49	49	49	49	49
地方交付税	15,081	15,200	15,500	15,160	15,180
普通交付税	13,541	13,660	13,960	13,620	13,640
特別交付税	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540
交通安全対策特別交付金	12	12	12	12	12
分担金負担金	560	560	560	560	560
使用料・手数料	922	922	922	922	922
国庫支出金	7,431	7,388	7,230	7,774	7,751
道支出金	3,704	3,709	3,713	3,715	3,719
財産収入	290	290	290	290	290
寄附金	508	508	508	508	508
繰入金	430	430	430	430	430
繰越金	0	0	0	0	0
諸収入	2,242	2,342	2,242	2,242	2,242
地方債	4,269	3,931	3,888	4,464	5,018
合計	46,769	46,604	46,601	47,357	47,888

○歳出

区分	R05	R06	R07	R08	R09
人件費	4,888	5,295	4,896	5,151	4,927
物件費	7,005	7,005	7,005	7,005	7,005
維持補修費	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001
扶助費	10,269	10,239	10,207	10,170	10,133
補助費等	5,185	5,397	5,233	5,438	5,503
公債費	5,561	5,627	6,014	6,081	6,027
積立金	261	261	261	261	261
投資及び出資金・貸付金	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040
繰出金	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762
投資的経費	6,747	5,980	5,655	6,753	7,311
普通建設事業	6,747	5,980	5,655	6,753	7,311
補助事業	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
単独事業	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
大型プロジェクト分	1,747	980	655	1,753	2,311
災害復旧事業	0	0	0	0	0
合計	47,719	47,607	47,074	48,662	48,970

○収支

実質単年度収支	▲950	▲1,003	▲473	▲1,305	▲1,082
収支累計	▲950	▲1,953	▲2,426	▲3,731	▲4,813
基金現在高（普通会計）※	9,717	9,548	9,379	9,210	9,041
地方債残高（普通会計）	61,885	60,400	58,487	57,084	56,295
※定額運用基金を除く					
経常収支比率	96.2%	97.3%	96.5%	99.0%	98.7%
実質公債費比率	11.4%	11.8%	11.9%	12.3%	12.9%
将来負担比率	79.7%	78.0%	80.0%	90.7%	103.1%

(単位：百万円)

区分	R10	R11	R12	R13	R14
地方税	8,462	8,435	8,408	8,381	8,354
地方譲与税	443	443	443	443	443
利子割交付金	4	4	4	4	4
配当割交付金	20	20	20	20	20
株式等譲渡所得割交付金	30	30	30	30	30
法人事業税交付金	127	127	127	127	127
地方消費税交付金	2,039	2,039	2,039	2,039	2,039
ゴルフ場利用税交付金	14	14	14	14	14
環境性能割交付金	41	41	41	41	41
地方特例交付金	49	49	49	49	49
地方交付税	15,160	15,460	15,170	14,720	14,670
普通交付税	13,620	13,920	13,630	13,180	13,130
特別交付税	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540
交通安全対策特別交付金	12	12	12	12	12
分担金負担金	560	560	560	560	560
使用料・手数料	922	922	922	922	922
国庫支出金	7,428	7,292	7,267	7,270	7,274
道支出金	3,721	3,725	3,729	3,745	3,761
財産収入	290	290	290	290	290
寄附金	508	508	508	508	508
繰入金	430	430	250	250	250
繰越金	0	0	0	0	0
諸収入	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242
地方債	3,740	3,650	3,650	3,650	3,650
合計	46,242	46,293	45,775	45,317	45,260

区分	R10	R11	R12	R13	R14
人件費	5,329	4,926	5,011	4,910	5,177
物件費	7,005	7,005	7,005	7,005	7,005
維持補修費	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001
扶助費	10,096	10,062	10,030	10,057	10,087
補助費等	5,598	6,340	6,566	6,251	6,251
公債費	5,767	5,603	5,123	4,983	4,846
積立金	261	261	261	261	261
投資及び出資金・貸付金	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040
繰出金	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762
投資的経費	5,740	5,540	5,540	5,540	5,540
普通建設事業	5,740	5,540	5,540	5,540	5,540
補助事業	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
単独事業	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
大型プロジェクト分	740	540	540	540	540
災害復旧事業	0	0	0	0	0
合計	47,599	47,540	47,339	46,810	46,970

実質単年度収支	▲1,357	▲1,247	▲1,564	▲1,493	▲1,710
収支累計	▲6,170	▲7,417	▲8,981	▲10,474	▲12,184
基金現在高(普通会計)※	8,872	8,703	8,714	8,725	8,736
地方債残高(普通会計)	54,497	52,774	51,531	50,428	49,461
※定額運用基金を除く					
経常収支比率	98.8%	97.4%	98.8%	97.3%	99.7%
実質公債費比率	13.3%	13.9%	14.3%	14.7%	14.6%
将来負担比率	99.3%	95.9%	95.7%	95.8%	91.2%

IV 持続可能な財政運営の確立

1 持続可能な財政運営（あるべき姿）

国は、令和4年8月に示した「令和5年度の地方財政の課題」において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を、前年度と同程度の水準で確保する一方、地方自治体に対し、デジタル変革（DX）^{※20}やグリーン化（GX）^{※21}の推進といった重要課題への対応とともに、公共施設の適正配置や財政状況の「見える化」等による財政マネジメントの強化を求めています。

当市においても、現行制度等による財政推計が示すとおり、今後の財政状況は、さらに厳しさを増すことが見込まれており、そのような中で、大幅な収支不足の解消に努めながら、山積する重要課題にも的確に対応していくためには、持続可能な財政運営の「あるべき姿」として、財政の弾力性確保と収支バランスの均衡により、基金の取り崩しに依存しない収支構造の構築を目指すとともに、将来負担の軽減と現金資産の確保など、ストック改善を推進し、長期的に安定した財政運営を確立する必要があります。

【持続可能な財政運営のあるべき姿】

- 基金の取り崩しに依存しない収支構造の構築
(財政の弾力性確保と収支バランスの均衡)
- 長期的に安定した財政運営の確立
(将来負担の軽減と現金資産の確保)

2 取組みの目標

本計画の推進にあたっては、持続可能な財政運営のあるべき姿の実現に向けた目標を定めた上で、必要な施策に取り組むものとします。

目標1：財政の弾力性確保と収支バランスの均衡

受益者負担の適正化や未利用資産の有効活用などにより、財源の確保に努めるとともに、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドや公共施設の統廃合、デジタル技術を活用した事務の効率化とサービス向上などにより、物件費や維持補修費を中心としたコストの削減を図り、財政の弾力性確保と収支バランスの均衡を目指します。

目標2:将来負担の軽減と現金資産の確保(ストック改善)

施設規模等の最適化による投資的経費の抑制や公債費負担の適正化の取組みを通じて、地方債残高等の将来負担の軽減を図るとともに、基金積立金等の現金資産の確保に努めるなど、ストック改善に取り組むことにより、健全化指標を適正な水準に維持し、将来世代に過大な負担を残さない安定的な財政運営を目指します。

目標3:特別会計、公営企業会計、第3セクター等の健全経営

特別会計及び公営企業会計においては、財源の確保と事務事業の効率化等による歳出削減を図り、一般会計からの繰出金を抑制するなど、健全経営の維持を目指します。

また、第3セクター等においては、経営状況のチェックを強化し、より効率的な運営を図ります。

3 具体的取組み

将来を見据えたまちづくりと持続可能な財政運営の確立に向けて、必要となる財源を確保するため、引き続き、債権管理の適正化や各種基金を活用した事業の実施、国や北海道の補助金等の活用、適正な受益者負担による使用料・手数料の確保、未利用資産の売却などに努めます。

また、歳出の削減に向けて、デジタル化による事務の効率化やアウトソーシング^{※22}等による定員の適正化、公共施設の統廃合による維持管理コストの縮減、各種補助事業や団体補助金等の見直しなどのほか、投資的経費の抑制と公債費負担の適正化などの取組みを進めます。

前計画においては、財源確保の取組みが収支の改善に一定の成果を挙げてきましたが、一方で、新たな財源を今後も生み出していくには限界があることから、本計画においては、公共施設等総合管理計画に基づく施設の総量削減や、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、投資的経費の抑制と経常経費の圧縮を図る「歳出削減の取組み」が、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立する上で重点的に取り組むべき「軸」となります。

財源確保の取組み

○債権管理の適正化による収入の確保

徴収体制の確保を図り、市税等の収納率の維持・向上を目指すとともに、デジタル技術を活用した利便性の向上など、納付環境の充実を図ります。

また、未収債権の圧縮を図るため、債権の種別に応じた徴収を行い、効率的な滞納整理を進めます。

○各種基金を活用した事業の実施

合併まちづくり基金や特定公共施設等整備基金^{※23}などの積立金を、一時的な経費の増高に充てるなど、必要な事業の実施にあたり、一定の現金資産の確保にも留意しながら、各種基金の活用を検討します。

○国及び北海道の補助金・交付金の活用

限りある財源を有効に活用するため、国及び北海道の補助金・交付金の活用が見込める事務事業は、積極的にこれを活用します。

○適正な受益者負担に基づく使用料等の確保

サービスの対象が特定の利用者等に限定される場合は、利用者に費用負担を求めるといふ受益者負担の原則に基づき、経営の観点からコストの縮減を図るとともに、受益とのバランスを欠く場合や同種・類似事業との負担水準に格差がある場合は、使用料等の見直しを行います。

○未利用資産の有効活用

市有財産の利用状況や今後の利用計画を整理した上で、当面利用予定のない土地の一時的な貸付や、民間による有効活用が想定される土地の売却等を検討します。

○ふるさと応援寄附の活用

返礼品による地元産品の消費拡大と、市外からの寄附金収入による財源の確保の両面から「ふるさと応援寄附」の活用を図ります。

○交付税措置のある有利な地方債の活用

元利償還金に対する交付税措置のある有利な地方債を効果的に活用し、後年度における実質的な負担の軽減を図ります。

歳出削減の取組み

○デジタル化や外部委託等による定員の適正化

デジタル技術を活用した事務の効率化や業務のアウトソーシング、業務量に基づく行政運営の最適化や職員研修等による人材育成などの取組みを通じて、定員の適正管理を図ります。

○事務事業の見直しや効率化による歳出の削減 (事務事業のスクラップ・アンド・ビルド)

施策・事務事業について、必要性、緊急性、有効性、効率性、経済性、公平性、事業主体の妥当性といった観点から事業内容をゼロベースから見直すなど、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドにより、物件費や維持補修費を中心とした経常経費の削減を図ります。

○各種補助事業や団体補助金等の見直し

各種団体などに対する効果的な支援を行うため、補助金等の目的や用途を明確にするとともに、公益性、公平性、必要性、費用対効果の観点から点検を行った上で、廃止や縮小などの見直しを検討します。

○公共施設の統廃合による維持管理コストの縮減

公共施設について、現在の施設機能や利用状況、類似施設の配置状況、維持管理コストなど、多角的な分析を行った上で、施設の必置性や配置のバランス、市民ニーズなどの観点から施設の統廃合を推進し、維持管理コストの縮減を図ります。

○施設規模等の最適化による投資的経費の抑制

類似施設の統合や複合化など、施設の大規模改修時期などの機会を捉えた再編の検討や、再編時における施設規模の最適化、インフラ資産^{※24}の長寿命化などの取組みを通じて、投資的経費の抑制を図ります。

○公債費負担の適正化

義務的経費である公債費負担の増加は、他の経費への支出を圧迫し、財政構造を硬直化させる要因となります。

今後は、公共施設マネジメントの観点から、施設の統廃合やインフラ等の長寿命化に重点を置き、地方債の発行を極力抑制する必要があります。

また、既に借り入れた地方債の繰上償還や、償還期間等の見直し、基金活用による公債発行の抑制などの検討を行います。

参考資料

用語解説

※ 1 スマート・デジタル自治体	デジタル技術やデータを活用し、行政手続きのスマート化等による行政サービスの高度化と業務の効率化に取り組む先進的な自治体。
※ 2 カーボンニュートラル	地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会。
※ 3 特別交付税	普通交付税を補完するものであり、普通交付税において捕捉されなかった特別の財政需要や災害等の財政需要に対して国から交付される交付金。
※ 4 普通交付税	自治体運営に係る標準的な経費である「基準財政需要額」から、当該団体の標準的な税収入の一定割合である「基準財政収入額」を控除し、財源不足が生じる場合に、財源不足額の大きさに応じて国から交付される交付金。
※ 5 合併算定替	普通交付税の算定において、合併市町村が不利益を被ることのないよう、合併前の旧市町村が別々に存在するものとみなし、それぞれの交付税を合算した額を交付する算定方法。1つの自治体として通常の算定を行う方法は「一本算定」。
※ 6 合併特例事業債	合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として「新市建設計画」に基づき借り入れることができる地方債。事業費の95%まで借り入れが可能であり、元利償還金の70%が普通交付税によって措置される。
※ 7 合併まちづくり基金	市町村の合併に伴う市民の連帯の強化及び地域の振興に資する事業の財源に充てることを目的として設置した基金。
※ 8 過疎対策事業債	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により過疎地域とされた市町村が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づき借り入れることができる地方債。事業費の100%まで借り入れが可能であり、元利償還金の70%が普通交付税によって措置される。
※ 9 スクラップ・アンド・ビルド	限りある経営資源を適切に配分するため、採算性や効率性の低い施策を整理する一方で、新たに生じた行政ニーズに対応するため、新しい施策に取り組むこと。
※10 基準財政需要額	各地方自治体の財政需要を合理的に測定するため、地方交付税法の規定により算定される額。自治体運営に係る標準的な経費。
※11 臨時財政対策債	国が地方自治体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、不足額の一部を地方交付税の振替えとして借り入れることができる地方債。後年度の元利償還金の全額が地方交付税によって措置される。
※12 財政調整基金	年度間の財源の不均衡の調整を図ることを目的として設置した基金。
※13 早期健全化基準	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく早期健全化団体に関する基準。実質公債費比率など、健全化判断比率のいずれかが基準値以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、財政健全化計画の策定などを行う必要がある。
※14 第3セクター	国や地方自治体(第1セクター)と民間企業(第2セクター)の共同出資によって設立される事業体。
※15 土地開発公社	公有地の取得、造成、管理等を行なうため、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき地方自治体が設立する法人。
※16 翌年度繰越財源	翌年度に繰り越す事業の財源として、歳出予算とともに翌年度に繰り越す一般財源の額。
※17 実質単年度収支	単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立金と公債費繰上償還金を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金繰入金を差し引いた額。
※18 減債基金	市債の償還に必要な財源を確保し、市財政の健全な運営に資することを目的として設置した基金。
※19 退職手当引当金	将来支払う退職手当について、既に労働提供が行われた部分に相当する額をあらかじめ債務として認識しておくため、貸借対照表に負債として計上する額。
※20 デジタル変革(DX)	「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方。デジタル・トランス・フォーメーション。英語圏で「Trans」を「X」と略すことから、Digital Transformationは「DX」と略される。
※21 グリーン化(GX)	気候変動の主な要因となっている温室効果ガスの排出量を削減しようという世界の流れを経済成長の機会ととらえ、排出削減と産業競争力向上の両立を目指す取組み。グリーン・トランス・フォーメーション。
※22 アウトソーシング	市が実施している事務事業について、その全部又は一部を委託契約等により民間に委ねること。
※23 特定公共施設等整備基金	総合計画に基づく特定公共施設等整備事業の財源に充てることを目的として設置した基金。
※24 インフラ資産	道路や公園、上下水道施設など、社会資本基盤の整備を目的とした資産

岩見沢市中長期財政計画
令和5年(2023)3月

〈発行〉
岩見沢市企画財政部財政課

〒068-8686
北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
電話 0126-23-4111(代表)
FAX 0126-23-9977